

	<h1>学校だより</h1> <p>墨田区立立花吾嬬の森小学校 http://www.sumida.ed.jp/tachiazusho/</p>	令和3年1月7日 1月号/第185号 12学級 359名 墨田区立花1-18-6 電話：3618-4911 校長 向井 一郎
		令和3年1月7日 1月号/第185号 12学級 359名 墨田区立花1-18-6 電話：3618-4911 校長 向井 一郎

今年もよろしくお願いたします。

丑年の令和3年になりました。保護者・地域の皆様におかれましてはご健勝の上新年をお迎えになられたことと思います。

学校に元気な子供たちが戻ってきました。シーンと静まりかえっていた学校が、再び呼吸を始めたように感じています。

新型コロナウイルス感染症予防のために、いつものような年末年始の過ごし方はできなかったかもしれません。その中で工夫をしながら、お正月を有意義に過ごせたのではないのでしょうか。

四都県にも緊急事態宣言が出されました。感染症予防のためのお願いを右欄に掲載させて頂きました。昨年7月にお願いしたことを再確認する形でまとめました。ご理解をお願いいたします。学校は子供たちの健康・安全を第一に考えています。みんなが笑顔で登校できることを目指して努力していきます。今年もよろしくお願いたします。

一年間を振り返るために

12日に「学校関係者評価」を配布させて頂きます。これは、毎年、その年の学校教育を振り返り、改善していくために記入をお願いし、ご協力を頂いているものです。経年での状況の推移を分析することができるように、評価内容を13項目に定めて実施しています。今年度は学校公開、各種行事が実施できていないため、回答を頂きにくいところもあります。不明な部分は、「わからない」という回答でお願いいたします。22日を提出日としています。ご協力をよろしくお願いたします。

何ができるようになるのかな。・・・タブレット端末を使って

休業中に「タブレット端末」についてのリーフレットをお読みいただけましたでしょうか。1年生から6年生までの児童が、自由自在に端末を活用できるようになると、学習方法も広がり、様々な力をつけていけるものだと期待しているところです。

先日、端末の中にインストールされる学習ソフトを体験しました。例えば新出漢字を練習することをタブレットで行う場合、児童一人一人の筆跡をチェックし、その場で間違いを修正してくれるのです。また、手書きの数式も機械が正しく読み取り、ミスを指摘してくれるというのです。確かに端末がすいすい動いてくれたならば、かなりのことが期待できそうです。

4月以降には、AI機能が加わり、児童の苦手項目をソフトが分析し、例えば「あなたはもっと分数の、この問題を解いてみてください。」と、復習のための問題を選び出してくれるというのです。学習履歴も残るので、努力しているかどうか一目瞭然だということです。

夢のような端末です。端末利用確認書の提出をお願いします。（1月14日まで）

1月の予定 ○は校時()学年「朝」放送朝会 「集」放送集会 「体」体育集会 「読」朝読書
「自」朝自習 「遊」友遊タイム 「学」学級の時間(学級指導)

B時程 下校時刻は通常よりも15分短縮となります。

月	火	水	木	金	土	日
4 閉庁日	5	6 冬季休業日終	7 朝 午前授業 安全指導 全校漢字計算テスト	8 自 午前授業	9	10
11 成人の日	12 朝 給食始 委員会活動	13 読み聞かせ 発育測定 (5・6年)	14 お楽しみ集会 発育測定 (3・4年) 端末確認書提出日	15 自 発育測定 (1・2年) 校内書き初め展始	16 土曜授業 いじめに関する 授業	17
18朝B時程 避難訓練	19 遊	20 読	21 集会	22自B時程 学校評価回収日	23	24
25 朝 クラブ活動 (3年見学)	26 遊	27 読	28 自	29 自 午前授業	30 土曜授業 校内書き初め展終	31

感染症予防についてのお願い (7月号掲載のものをもとにしています。)

登校方法	朝の検温確認を経て、校内に入ります。 登校 8:15~8:25 ☆7月のように、昇降口で一度検温表を確認します。
学習方法	これまでの形を継続します。(3密を避けます。)
検温表	用紙への記入を引き続きお願いします。
マスクの着用	体育で激しい運動をする時には外すようにしています。
朝会等	体育館内で行う朝会・集会は行いません。
給食	配膳時の当番活動を行います。 前を向き、黙って食べます。
清掃活動	昼休み後に、分担して当番活動をします。ほうきは使用しますが、床ふき掃除は行いません。 自分の机の上は、自分でふくようにします。
学校図書館の利用	曜日を決めて貸し出しを行います。返却本をそのまま貸し出すことはせず、消毒後、書棚に戻すようにします。

家庭生活について区教育委員会より示されたものを参考のために付け加えました。

家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> ・3密の回避、正しい手洗い、検温、咳エチケット、マスクの着用等 ・家族に何らかの症状が見られる場合、児童は無理をせず休養させる。 ・十分な換気、手が触れる場所などの消毒をおこなう。 ・20時以降の不要不急の外出は避ける。買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。 ・不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、三連休もステイホームする。 ・同居している家族も帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。
------	--

